

消防通信

No. 32

全力で その先へ 双葉消防！

(令和元年双葉消防本部スローガン)

発行日：令和元年7月1日

発行元：双葉消防本部 総務課

所在地：檜葉町大字山田岡字仲丸1-110

熱中症を予防しましょう！

夏を本格的に迎えるにあたり、熱中症への正しい知識と予防や注意が必要になってきます。

クールビズ等でよく間違えられていることの一つに「エアコンの28℃設定」がありますが、エアコンの設定温度ではなく「室内温度を28℃以下」にすることが正しい温度設定となります。また、涼しい服装を心掛けることやこまめな水分・塩分補給は熱中症予防にとても大切です。

熱中症以外にも夏バテを予防するために、屋内と屋外の温度差は5℃程度(室内温度25℃～28℃)が良いとされています。温度差があり過ぎると人間の体温を一定に保とうとする自律神経が疲れてしまい、夏バテを引き起こす原因となってしまいます。正しい空調設備の利用で熱中症と夏バテの予防をしましょう。

環境省の熱中症予防情報サイトでは、暑さ指数(WBGT)というものを使用した注意喚起をしており、暑さ指数が28℃以上になると熱中症になる人が急激に増えると警告されております。

節電は大切ですが、無理な節電や暑さの我慢は取り返しのつかない事態となってしまいます。その日の気温や湿度、体調を優先した温度設定にして、正しい情報を活用しながら、暑い夏を快適に過ごしましょう。

熱中症の応急手当

首の周り・脇の下・太もものつけね
など太い血管の部分を冷やす

涼しい場所や日陰のある場所へ移動し、衣服を緩め、安静に寝かせる

エアコンをつける、扇風機・うちわなどで風をあて、体を冷やす

熱中症かな？反応が悪い。体が熱い。
汗をかいていない。危険だ！と感じたら
迷わず「119番通報」をしてください。



持病をお持ちの方やお子さんは、かかりつけの医師とあらかじめ相談し、熱中症対策についてアドバイスをもらっておきましょう

子供の特徴

地面の照り返しにより、高い温度にさらされやすい

汗腺などが未熟



体温調節機能が未熟なため、
熱中症にかかりやすい

- お子さんの顔色や汗のかき方を十分に観察しましょう！
- 喉の渴きに応じて水分補給や休憩をとらせましょう！
- 日頃から外遊びをさせて、暑さに慣れさせましょう！
- 外出時は熱のこもりやすい服を避けて、帽子をかぶりましょう！

休日・夜間のこども医療
でんわ相談のご案内

高齢者の特徴

のどの渴きを感じにくい

暑さを感じにくい

汗をかきにくい



体温を下げるための体の反応が弱くなっている
自覚がないのに熱中症になる危険がある

- 室温をこまめにチェックし、エアコンや扇風機等を活用！
- のどが渴かなくても水分補給をしましょう！
- 1日1回は汗をかく運動をしましょう！
- 世話をする人は、普段と様子が違うと感じたら、ためらわずに医療機関に受診させましょう！

固定電話・携帯電話から #8000 (024-521-3790) をダイヤルすると
医師、看護師のアドバイスを受けることができます。(19:00～翌朝8:00)
※相談は無料ですが、通話料は利用者の負担となります。

大規模火災対応訓練を実施

令和元年5月23日（木）富岡町内（旧リベラルヒルズゴルフクラブ敷地内）にて「2019年避難指示区域内における大規模林野火災対応訓練」を実施しました。

本訓練は、避難指示区域内の奥山で発生した林野火災を想定したものであり、遠距離大量送水システム（水中ポンプ）を活用した消火用水の確保並びに、平成30年度に導入された林野火災用資器材（背負い式小型ポンプ、移動式簡易水槽）を活用した遠距離中継放水体形の確立を行うとともに、地上隊による消火訓練を行いました。また、震災後初となる富岡町消防団との連携訓練も実施されました。

県内各消防本部、緊急消防援助隊、福島消防防災ヘリ、自衛隊、富岡町消防団、ふたば医療センター、双葉警察署等多数の関係機関が参加し、災害時の円滑な応援要請及び活動概要の確認をすると共に大規模火災に対応するマニュアルの検証を行いました。今後も更なる消防活動の充実強化に努めて参ります。



県内広域応援隊による遠距離中継訓練



富岡町消防団活動訓練



自衛隊ヘリによる消火訓練



地上消火隊投入訓練



福島県内では、住宅火災による死者が多発しております。

火災から大切な命を守るために、住宅用火災警報器の設置が義務化されているところですが、設置率100%にはまだまだ届いていない状況です。設置することにより、煙の段階で気づき、火災にいたらない事案も多く報告され、その効果は、死者や損害額が約半減すると言われております。また、住宅用火災警報器が設置義務化になってから約10年が経ち、電池切れ等により機能していない場合もあります。

今回、消防職員や消防団が双葉郡内の皆様のお宅へ訪問し、火災予防のために設置確認や点検方法をお伝えしておりますので、ご協力のほどお願いいたします。

住宅用火災警報器Q&A



Q1:そもそも住宅用火災警報器はどこで手に入るの？
A1:近くのホームセンターや電気屋さんで購入出来ます。

Q2:どこに付ければ良いの？

A2:基本的には寝室と寝室がある階の階段上部（1階の階段は除く）に設置することが必要です（煙式）。また、義務ではありませんが、火の元となることが多い台所への設置を奨励します（熱式）



Q3:すでに取り付けているけど、点検は必要？

A3:定期的に点検を行って下さい。なお、電池及び本体寿命は概ね10年となっています。



令和元年度全国統一防火標語

『ひとつずつ いいね!で確認 火の用心』



連絡先

双葉消防本部
富岡消防署
楢葉分署
川内出張所

0240-25-8523
0240-22-2119
0240-25-2119
0240-38-2119

消防指令センター
浪江消防署
葛尾出張所

0240-25-8561
0240-34-4111
0240-29-2119

